

1 款 1 項 1 目 一般管理費

後期高齢者医療管理事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 371 ページ

予算現額	37,462,000 円		決算額	35,132,756 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	942,000 円	
不用額	2,329,244 円			県支出金		
前年度 比較	決算額			28,187,221 円	地方債	
	増減額			6,945,535 円	その他	
	増減率	24.64%	一般財源	34,190,756 円		

<目的>

後期高齢者医療制度を円滑に運営するため、市の担当事務を適切に遂行します。

<内容>

保険証などの引渡し、申請や届出の受付、保険料の徴収など、被保険者にとって身近な窓口業務を行います。

<実績・成果等>

1 事業実績・成果

令和3年3月31日現在の市内被保険者数 23,420 人

市が行う事務全般について、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携して円滑な運営を図りました。

また、市の事務に係る電算システムの運用支援と保守管理の業務を民間委託したことで、市職員が後期高齢者医療制度の管理や窓口事務に専念できたとともに、事務処理の迅速化・効率化及び経費の節減を図りました。

2 決算額内訳

会計年度任用職員報酬 1,222,290 円、会計年度任用職員手当 175,244 円、普通旅費 3,592 円、消耗品費 270,681 円、印刷製本費 658,878 円、郵送料 11,922,968 円、システム保守管理委託料 8,290,524 円、業務管理委託料 1,827,747 円、システム改修委託料 6,639,600 円、機器等借上料 4,121,232 円

3 市町村と広域連合の事務分掌

後期高齢者医療制度は、埼玉県内全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が運営しており、市町村と広域連合が行う事務は以下のとおりです。

(1) 市町村が行う主な事務

ア 被保険者証の引渡し、限度額適用・標準負担額減額認定証や特定疾病療養受療証等の交付申請受付及び引渡し

イ 療養費の給付等各種申請の受付

ウ 保険料の徴収

エ その他、後期高齢者医療に係る各種窓口事務
以上、被保険者にとって身近な窓口業務

(2) 広域連合が行う主な事務

ア 被保険者の認定や資格管理

イ 保険料率や保険料の賦課額の決定

ウ 医療費の給付決定

エ 広域連合の財政運営及び広域連合の事務全般

1 款 2 項 1 目 徴 収 費

後期高齢者医療保険料徴収事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 371 ページ

予 算 現 額	5,014,000 円		決 算 額	4,292,727 円		
翌 年 度 繰 越 額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国 庫 支 出 金		
不 用 額	721,273 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			3,754,482 円	地 方 債	
	増減額			538,245 円	そ の 他	
	増減率	14.34%	一 般 財 源	4,292,727 円		

<目的>

後期高齢者医療制度を円滑に運営するため、市の担当事務を適切に遂行します。

<内容>

後期高齢者医療保険料の徴収業務を行います。

<実績・成果等>

1 事業実績・成果

後期高齢者医療保険料の徴収を行い、収納率は 98.84 パーセントでした。

2 決算額内訳

会計年度任用職員報酬 1,222,290 円、会計年度任用職員手当 175,244 円、印刷製本費 177,034 円、郵送料 1,251,927 円、口座振替事務取扱手数料 290,234 円、業務管理委託料(督促状等の出力及び封入封緘等) 1,175,998 円

2 款 1 項 1 目 後期高齢者医療広域連合納付金

後期高齢者医療広域連合納付金負担事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 371 ページ

予算現額	2,219,052,000 円		決算額	2,145,316,360 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	73,735,640 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			2,031,988,112 円	地 方 債	
	増減額			113,328,248 円	そ の 他	2,141,524,480 円
	増減率	5.58%	一 般 財 源	3,791,880 円		

<目的>

後期高齢者医療制度において市が担当し徴収した保険料等を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付するものです。

<内容>

後期高齢者医療保険料等を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付するものです。

<実績・成果等>

1 事業実績・成果

後期高齢者医療制度の被保険者から徴収した保険料等を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付しました。また、後期高齢者医療保険料の均等割額のうち、低所得者世帯及び被用者保険の被扶養者に係る軽減措置により減額された保険料分について、市町村 4 分の 1、県 4 分の 3 の割合で負担すべき額を、保険基盤安定負担金として埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付しました。

2 決算額内訳

- | | |
|-------------------|-----------------|
| (1) 保険料等納付金 | 1,853,070,930 円 |
| (2) 保険料納付金(滞納繰越分) | 5,206,220 円 |
| (3) 延滞金納付金 | 115,600 円 |
| (4) 保険基盤安定負担金 | 286,923,610 円 |

3 款 2 項 1 目 一般会計繰出金

一般会計繰出事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 373 ページ

予算現額	7,833,000 円		決算額	7,832,229 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	771 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			9,376,000 円	地 方 債	
	増減額			△1,543,771 円	そ の 他	
	増減率	△16.47%	一 般 財 源	7,832,229 円		

<目的>

後期高齢者医療制度を円滑に運営するため、市の担当事務を適切に遂行します。

<内容>

前年度一般会計から繰入れた事務費等を、精算により翌年度一般会計へ繰り出します。

<実績・成果等>

前年度決算に伴い、一般会計からの事務費等の繰入金の残額を、一般会計に繰り出しました。

令和元年度繰越金	15,277,195 円・・・A
令和2年度保険料(出納整理期間中の収納分)	7,444,966 円・・・B
事務費等の超過分 A-B	7,832,229 円